

障がいの相談窓口 ～田村地方基幹相談支援センター開設～

4月1日、田村市船引町内に「田村地方基幹相談支援センター」を開設しました。

田村地方基幹相談支援センターは、田村市、三春町、小野町が共同で設置したもので、障がいのある方やその保護者、または障がいのある方の支援を行う方などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する機関です。

また障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡きあと」を見据え、緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談を行い、入所系施設への緊急時の受け入れ調整や医療機関への連絡などの支援を行います。これらの相談や緊急時の対応は24時間体制で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ

〒963-4312

田村市船引町船引字上中田33番地1
(福島県福祉事業協会本部内)

〈固定電話〉

0247-61-5056

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで

〈携帯電話〉

080-5564-3213

080-5167-5707

365日・24時間



社会の総合相談窓口として糸をつむぐように 人と人をつなぎ互いに支えあうことができる地域づくり

